

## 「洗淨又は払拭の業務等における化学物質のばく露防止について」

胆管がんとの関連が指摘された1, 2-ジクロロプロパンについては、洗淨・拭き取りの業務での使用を控えることとしています。

「印刷事業場で発生した胆管がんの業務上外に関する検討会」の報告書において、1, 2-ジクロロプロパンの高濃度ばく露が胆管がん発症の原因となった蓋然性が高いとの指摘を受け、1, 2-ジクロロプロパンを取り扱う業務、屋内作業場において液体の化学物質及びその含有物を用いて行う印刷機又は金属類の洗淨（脱脂を含む。）又は払拭の業務において事業者の皆様にご講じていただきたいことをまとめています。

- ・ [事業者が講ずべき化学物質のばく露防止対策の概要（PDF）](#)
- ・ 厚生労働省発表資料 → <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002x6at.html>